

令和3年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年4月15日（木）午後3時40分～午後4時57分

2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江

4. 事務局出席者

教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課参事 石井 良和
学校給食課参事 寺埜 朗／郷土文化課参事 平田 慎一郎／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後3時40分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人2名。

○大下教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。
年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

報告第24号 令和3年度 教育委員会事務局の異動について

○大下教育長

報告第24号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第24号につきましては、令和3年度教育委員会事務局の異動についてです。書面にて報告といたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 25 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○大下教育長

報告第 25 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第25号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について点検及び評価をするものです。

点検評価の趣旨の一つ目は、岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図っています。

二つ目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するという趣旨に基づいています。

実施の方法は、教育方針、岸和田市の場合は教育大綱と令和2年度教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理して、評価シートにて自ら点検及び評価を行います。次に「岸和田市教育委員会評価委員会」の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。その結果を取りまとめた報告書を9月の第3回定例市議会に提出します。提出した後、10月1日付けで市のホームページ、広報きしわだ10月号に掲載します。また各市民センター等に配架させてもらって公表します。

今年度の点検評価項目は、昨年度実施しました施策事業が対象になります。別紙①をご覧ください。

変更箇所の一つ目は、項目No.1 総務課の分で昨年までは、「幼児教育・保育のあり方の検討」でしたが、市長部局であるこども園推進課が担当していますので、「教員の業務負担軽減」に変更しています。

二つ目、項目No.12 生涯学習課「青少年の健全育成」の項目の事業が「青少年のための地域支援ネットワークづくり」に変更しています。

三つ目も生涯学習課項目No.13「学習機会の拡充」から「生涯学習推進体制の整備」に変更されています。

四つ目は、項目No.22「新型コロナウイルス感染拡大への主な対応」としまして、教育委員会で昨年度行った主な取組み状況の記載を行います。

令和3年度点検評価項目については、以上の項目に従い点検評価シートを作成して報告書を取りまとめていきたいと考えています。

最後に資料としまして、別紙②では今年度のスケジュール、別紙③実施要領を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

コロナの関係については整理が必要ですが、各事業施策の横串として共通する部分について、コロナ対策だけを評価するのは少ししんどいというのがあって、したがって取組状況だけを項目建てして記載していただいて、各点検項目の評価の中で関連するものがあればそこで評

価していただくという形にしたいと思っているということでした。

○野口委員

いつも依頼していますが、予算等前年と変化した部分についてはなぜ変わったかというの
わかるよう、変わったということがよくわかるよう評価シートを作成していただきたいと思
います。

○井上総務課長

予算についてはシートの項目として書いています。書き漏れのないよう確認していきます。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 2 年度申請受付分）

○大下教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第 26 号につきましては、岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 2
年度申請受付分）です。

別紙のとおり申請のあった 68 件のうち 67 件について後援名義の使用許可を行いました。1
件の不承認につきましては、申請書の記載内容では適否の判断ができないという理由によるも
のです。

また、過去の申請件数と比較しますと、令和元年度 126 件、平成 30 年度 124 件ありまし
たので、新型コロナウイルス感染拡大により事業が中止延期となったなどの影響がでてい
るかと思われま。

なお、現在使用許可を行う際には「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じてい
ること。」を条件の一つに加えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

歯科医師会でも「歯と口の健康フェスティバル」を毎年 6 月上旬にしていますが、昨年度
は新型コロナの関係で中止しました。67 件の多くの事業がこの中で実施されたのだなと感動し
たとともに、これだけのことをやれば危険なくできるよと少しアピールしてもいいのかなと感
じました。

○大下教育長

事業報告でコロナに関係して中止したとかは聞いていますか。

○井上総務課長

許可は下ろしたが中にはさらに延期をされた場合、日程を変更した場合、許可を下ろしたの
ちに中止にされたものもございます。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 産業高等学校進路状況について（令和 2 年度卒業生）

○大下教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 27 号につきましては、産業高等学校進路状況について（令和 2 年度卒業生）です。

全日制の進路状況につきましては、卒業生 272 名でございます。その内、就職者が 80 名で 29.4%、進学者が 187 名で 68.8%、その他は 5 名で 1.8%となっております。その他の詳細でございますが、アルバイトや芸能関係でございます。

次に、定時制の進路状況につきましては、卒業生 17 名でございます。その内、就職者が 5 名で 29.4%、進学者が 6 名で 35.3%、その他が 6 名で 35.3%となっております。その他の詳細でございますが、アルバイトや大学浪人、就職待ちでございます。

資料は、全日制の学科別進路状況、職種別進路状況の詳細でございます。続いて主な就職先企業でございます。次ページ先頭は、定時制高校の進路状況でございます。続いてそれぞれの進路状況をグラフで表してございます。就職者が年々減少し、進学者数が増加していますが、特に商業科で、進学率が増加し、就職率が減少していることが、令和 2 年度の特徴でございます。理由といたしましては、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で就職が難しいと判断した生徒や保護者が就職から進学へと進路変更したことが考えられます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○大下教育長

就職が厳しいので進学が増えたということですが、商業科はその傾向が出ていますが、情報科はその傾向がありませんので、なぜ商業科にそういった状況が顕著に現れているのかなど、分析が必要かもしれませんね。就職先の分類にもよると思いますが。

○野口委員

本来ならば就職をしたかったが、思うようにならずやむを得ず進学したとしたら、進学した際の学びのモチベーションも下がるでしょうし、コロナという大きな原因があったかもしれませんが、子どもたちの本心で進路を決めかねたのだとしたら、すごく不幸なことだとお聞きして感じました。進学先として専門学校が多いですが、その内容はどのようなものか分かりましたら教えて下さい。

○大下教育長

手元に資料がなければ、改めてで結構です。

○野口委員

次回の報告で結構です。

○谷口委員

産高の魅力をいかに発信するかは課題となっております。進学であれ就職であれ、定時制も含めそれぞれの道を進まれて生き生きとしている姿を何とか発信できるような、産業高校のホームページでもいいし教育委員会を通じてでも構わないと思いますので、魅力をフィードバックしてもらえそうな形をとってもらえれば有難いと思います。検討をお願いします。

○植原教育長職務代理者

就職先の抜粋などを見ると、素晴らしい企業に頑張っている。大学もそうです。大い

に宣伝してもらえれば。ディプロマに値しますよね。卒業するときこれだけ力をつけて学位を与えたわけですから。コロナで就職が減ったから進学が増えたではなく、子供たちへの学習の成果としてより専門性を高めようとした方向だという判断ができるのではないのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

高校在学中に取得した資格を入試で活かせると知り入学した生徒がいること、実際に高校生活を送る中で上級の検定に合格したことをきっかけに、進学に切り替える生徒がいることも増えた原因かと聞いています。

○植原教育長職務代理人

非常に大事な話と考えます。

○大下教育長

進学なり就職した生徒さんを1年後に取材にいき、その生き生きと学んでいる姿や働いている姿を中学3年生の進路指導の際の資料に使えばよいのでは。私は産高でこんな学びをすることで進学を決心しました、その結果こんな仕事をしていますというようなことが中学生に伝われば、参考にして受けてみようかなとなるかもしれません。一度ご検討ください。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第28号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・Word 中級」の実施について

○大下教育長

報告第28号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第28号につきましては、市民公開講座「パソコン講座・Word 中級」の実施についての報告です。

対象者は、簡単な文書入力ができる市内在住・在勤者で学生を除きます。日時は、6月21日(月)、6月25日(金)、6月28日(月)、6月30日(水)、7月2日(金)の全5回で、時間は午後6時から7時30分でございます。場所は、産業高等学校、定員は20名で、申し込み多数の場合は抽選となります。費用は、2,500円でテキスト代を含みます。講師は、産業高等学校教諭です。

広報きしわだ5月号に掲載し、周知をする予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

昨年は少なかったのですが、それ以前は定員を超える応募があり、市民の皆さんに役立っているのかなと嬉しく思います。Word 中級というのは専門的な事務職として仕事で使っているような内容でしょうか。

○田中産業高校学務課長

ビジネスワードの基礎応用と聞いていますので、仕事に活かされる内容だと思います。詳細までは把握できておりません。

○野口委員

Wordで資格を受けられることでステップアップしてもらえたら嬉しいですね。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 29 号 令和 3 年度 支援学級、通級指導教室設置校について

○大下教育長

報告第 29 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

報告第 29 号につきましては、令和 3 年度 支援学級、通級指導教室設置校についての報告です。

報告書の表には、昨年度と本年度の増減数を括弧書きで記載しています。

支援学級数につきましては、小学校、中学校とも 5 学級増で、合計 10 学級の増加です。

支援学級在籍者人数につきましては、昨年度と比べて、小学校児童が 37 名、中学校生徒が 56 名増の、合計 981 名となっております。

通級指導教室につきましては、今年度新たに、朝陽小学校に 1 教室新設となり、合計 13 教室となっております。

なお、別紙として、障がい種別ごとの学級数、在籍者数を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

毎年お伺いしていますが、支援学級の子どもさんを通常の学級で受け入れることによって、40 名を超えた学級は何学級ぐらいありますか。

○八幡人権教育課長

実数は持ち合わせておりませんが、令和 2 年度で数校あると把握しています。

○野口委員

次回、実際の状況をまたお教えてください。教育方針説明会の折に、校長先生から全校への通級指導教室の配置を希望されていたと思いますが、13 校未設置の状況と聞いています。未設置であれば、他校通級されている方が多いのでしょうか。

○八幡人権教育課長

はい、多いです。必要な学校については、状況を把握し申請していきたいと思います。

○和泉学校教育部長

完全に定数化されれば、13 名いれば 1 学級編制されるということですが、現状加配を活用している過渡期であるため、人数が増えてもすべての学校に一気にということは難しいです。国の加配が定数に切り替わっていくことで整理はされていくと思います。

○野口委員

発達障害が皆に認知されてくる中、必要な個別の教育を受けることが当然の権利なんだということが多くの人に認知されてきているんだなとすごく感じますので、子どもたち一人ひとりに応じた教育の充実に頑張ってくださいと思います。

○植原教育長職務代理者

発達障害といっても障害の内容は一人ひとり異なります。どのように対応を考えていますか。

○八幡人権教育課長

扱う障害種別を発達障害としているが、実際はことばの課題など子の状況は様々です。学校から支援相談票を頂戴し、それをもとに通級の先生にまず相談していただくというのをスタートとしています。親から相談を受けその子の課題を把握し、本当に通級が必要かどうかというのを見定めて、スタートしているのが現状です。通級の先生の集まりの中で、課題の発掘や課題に応じた指導内容について情報交換を行うなどして、スキルアップに努めています。

○野口委員

個別の計画をたてて個別の課題の解消に努めなければならないということで大変だと思います。

○八幡人権教育課長

通級の先生は、様々な子どもを時間ごとに入れ替わりで対応しているのが現状です。通級の先生間の横のつながりも大切になってきます。

○植原教育長職務代理者

「あゆみファイル」の活用状況はどうなっていますか。

○八幡人権教育課長

活用しています。それをもとに連携しています。

○植原教育長職務代理者

発達障害の子は、成長過程で1年ごとに変化もあると聞きます。定期的にチェックしていただくなどして、また異なる指導の仕方などを指導主事としてアドバイスするなどして、それが子の人権を守ることに繋がると考えます。対応をお願いしておきます。

○谷口委員

周辺市町の設置数の状況はどうなっていますか。その中で当市の取組状況はどうですか。

○八幡人権教育課長

子の全体数は減っていますが、府内の支援学級数は増加の一途です。個別支援のニーズは府内全体でも高まっています。ニーズは高まって個別の支援が求められ、支援学級が増えるに伴い支援の担任の先生も増えるので、子どもに合わせた指導ができているのかが求められる。課題と認識しています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 令和 3 年度 公民館・青少年会館の館長について

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○牟田生涯学習部長

報告第 30 号につきましては、令和 3 年度公民館・青少年会館の館長についてです。

◎印が新任の館長です。他は昨年と同様となっております。

○大下教育長

説明が終わりました。報告として承りました。

報告第 31 号 公民館等の再編基本方針市民説明会の開催について

○大下教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

○牟田生涯学習部長

報告第 31 号につきましては、公民館等の再編基本方針市民説明会の開催についてです。

広報きしわだ 5 月号にて説明会開催の周知が行われる予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、まん延防止等重点措置期間が 5 月 5 日までという状況にありますので、その期間が延長されれば、当然ながら延期となります。

予定では、5 月 22 日（土曜日）から市立公民館を含む市内 6 か所で開催します。

○大下教育長

大阪府の医療非常事態宣言が 5 月 5 日までなので、予定どおり広報 5 月号で周知されますが、宣言が延長されましたら再延期やむなしというご報告でした。本件について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 32 号 社会体育施設再編基本方針市民説明会の開催について

○大下教育長

報告第 32 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第 32 号につきましては、社会体育施設再編基本方針市民説明会の開催についてです。

社会体育施設再編基本方針市民説明会の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために延期となっていました市民説明会を、下記のとおり市内 6 か所で開催いたします。なお、まん延防止措置等の対策が 5 月 5 日以降も延期された場合などは、説明会を再度延期します。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、大阪の聖火リレーが、昨日、万博で開催されましたが、使用されていたトーチなどは、購入できたりもらえたりするのでしょうか。市で展示したりなど、今後何か考えているのでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

昨日、一昨日と 2 日間、大阪の聖火リレーが万博で開催されました。まず、聖火ランナーの方は、自分で使用したトーチは購入できるようです。また、市でも記念に購入できるよう考えております。展示等については、やはり多くの方々は、見るだけでなく、実際触ったり、持っただけでいいと思われると思いますので、例えば、順番に各学校で見たり、触ってもらったりなどはどうかと思いますが、現在のところは未定です。

○大下教育長

コロナウイルスが落ち着いたら、そういったことも考えてみてはと思います。本件について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告 33 号 企画展「第 25 回ネイチャーフォト写真展」の開催について

○大下教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 33 号につきましては、企画展「第 25 回ネイチャーフォト写真展」の開催についてです。

会期は、既に始まっておりますが、令和 3 年 4 月 11 日（日）から 5 月 5 日（水）までです。

会場は きしわだ自然資料館 1 階ホールです。

趣旨は、写真によって身近な自然の魅力に気づくきっかけを提供し、その背後にある生物学や生物の多様性、さらには写真撮影、自然資料館への関心を高めることにつなげることです。

主な展示資料は、自然資料館の開館当初より活動している写真サークル「クローズアップ岸和田」の会員が撮影した身近な自然写真約 40 点です。

ここで「クローズアップ岸和田」をご紹介します。

「クローズアップ岸和田」には、自然資料館の開館当初、「自然の写真撮影」というテーマで講座等にご協力いただきました。その後、その講座の参加者が、さらに活動を深めたいと独自にサークルを立ち上げ、その成果を学芸員の協力のもと、自然資料館で毎年展示するようになりました。今年で 25 回目になり、自然への関心を高めていただいています。昨年度はコロナウイルスの影響で減少しましたが 700 人、一昨年度は 1500 人ほど入場いただきました。

本日添付させていただいているカラーの案内資料をご覧ください。花はご存じの通りコスモスです。写真展では「ハチのお仕事」というテーマで展示されています。少し説明させていただくと、このハチはセイヨウミツバチの中のハタラキバチです。セイヨウミツバチは花を訪れて花粉と蜜を集め、巣に持ちかえって幼虫のエサにしますが、この写真は花で花粉を集めている様子を写したものです。後ろ足に団子状に花粉をつけて運ぶのですが、まだ小さい団子ですが、その様子がわかる写真となっています。平田が昆虫専門の学芸員ですので、入場された方に生物や自然に関心を高めていただけるような、このような説明ができればと考えています。なお、当企画展への入場料は無料です。休館日は月曜日と 4 月 30 日です。

周知方法ですが、広報きしわだ 4 月号、ホームページに掲載しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

昆虫の専門家がこの場におられますのでお尋ねします。外来種であるセイヨウミツバチと在来種であるニホンミツバチの関係性が気になります。都市開発や温暖化が進む中、どちらが生き残りやすいということがあるのですか。

○平田郷土文化課参事

セイヨウミツバチは、養蜂業者のもと巣箱内で生育していることが多く、自然に放してしまうとうまく世代交代ができません。ニホンミツバチは納屋などに勝手に巣を作り、春先に集団で巣別れをする光景などが見られたりもします。最近、ニホンミツバチが復活してきていると聞きますが、要因は温暖化等とは別で、セイヨウミツバチがダニや病気で急激に減っているとも言われており、色々研究が進んでいるようです。

○大下教育長

この写真は養蜂家が放ったセイヨウミツバチということですか。

○平田郷土文化課参事

そうです。集める蜜により味が変わったりすると言われていいますので、花の多く咲いているところにハチを放った写真になります。

○大下教育長

勉強になりました。以上報告として承りました。

報告第 34 号 教職員人事について

○大下教育長

報告第 34 号について、説明をお願いします。

○石井総務課参事

報告第 34 号につきましては、教職員人事についてです。1. の教職員の異動等については、令和 2 年度末の数値で、幼稚園、小学校、中学校、産業高校は資料のとおり的人数となっています。2. の令和 3 年度当初児童生徒数・学級数及び教職員数については、4 月 1 日現在の数値で、以下の表のとおりとなっています。令和 2 年度と比較した増減の数も記載していますのでご確認ください。最下欄には、幼稚園の学級数が昨年度から 5 学級減少したと記載しています。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

児童生徒数は減っているのに、学級数が増えているのはなぜですか。

○石井総務課参事

通常学級が減り支援学級が増えているということと、小学生については今年度から 2 年生が 35 人学級基準になっているのが要因です。

○大下教育長

2 年生は、昨年も府の加配制度を活用していますので、主な理由は支援学級の増加が理由かかもしれません。35 人 40 人という境界よりやや増えた部分で、学級がわかれてということがあられるかもしれませんね。

○松本学校教育課長

35 人学級は昨年まで府の加配なので、計上は石井参事が言われたとおりで、35 人学級も昨年から国の基準になっていますので、学級数は国の基準で出しています。

○植原教育長職務代理者

この学級数には、支援学級数を入れてありますか。

○松本学校教育課長

支援学級が入っています。35 人学級は入っていません。

○植原教育長職務代理者

小学校の教諭の数と定数内講師の数が、ものすごく減っていませんか。

○大下教育長

この表の定数内講師の数は、上の教諭定数内講師含むの内数ということですか。

○石井総務課参事

はい。上の教諭定数内講師含むの数から定数内講師を引いていただくと、教諭数となります。

○植原教育長職務代理者

6名減っただけということですね。

○谷口委員

児童生徒数ですが、令和2年度と令和3年度の比較で300人弱減っていますが、令和元年度と令和2年度の比較でもこのペースで減っているということですか。

○石井総務課参事

はい、それはそうです。間違いないです。

○大下教育長

報告は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第24号 令和3年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○大下教育長

議案第24号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第24号につきましては、令和3年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

内容は、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、令和3年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。

指導員と研究員の違いですが、指導員は、本来は学校の教職員の指導は指導主事が行っていますが、指導主事では賅えない教科、音楽、家庭科、英語、健康教育に関しましては、学校の先生に力を貸していただいて、時には公開事業等で同行していただく、指導していただく場合に、指導員として委嘱するものです。研究員は、市教委と一緒に様々な分野を研究していく、その中で力を貸していただくということで、委嘱するとなっております。市全体の子どものためにということで選んでおります。特別支援教育の部分については、次の議案にあると思われませんが特別支援研究室のメンバーがここに入っております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

指導員は、指導主事と同じ役割で現場の教師を指導するわけですが、指導主事に匹敵するという研究業績をもってそれを根拠に指導できるということで任命されていることと思います。学校推薦だけでということではなく、委員会としてはある程度のチェック機能を持つべきだと思います。

○松本学校教育課長

指導員、研究員ともに選ばれた根拠理由がございます。ここで説明すると長くなりますが。

○植原教育長職務代理者

研究員は、子どものために教材開発をしたり、参考になるものを挙げたりされるかと思えます。簡単に結構ですので、その研究成果について報告が必要かと思えます。例えば小中連携で学びの一貫性を強めたなどの説明で結構ですので要望したいと思います。

○野口委員

年により研究員の教科が変わる理由は何ですか。

○松本学校教育課長

市内全体の加配教員として活躍していただく部分もあり、委嘱することになっています。道徳教育推進教師が各学校に1名いますが、その中から小中で1名ずつ出てきていただいています。毎年、先生方も教科も変わる可能性があるものです。

○野口委員

昨年度は国語、理科がおられました、今年度はおられません。教科が入ったり抜けたりという根拠は何でしょうか。

○松本学校教育課長

市としての課題を年度当初に学校教育課で協議する中、重点的に考えていく中で教科等を決めています。

○野口委員

今年度は国語や理科はないということですか。

○松本学校教育課長

必要ないということではないですが、研究課題としては外国語と道徳ということです。

○大下教育長

昨年一定の実績が見られたということですね。そのためにも植原委員が言われたように、成果が示されればということですね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 25 号 令和 3 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 25 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

議案第 25 号につきましては、令和 3 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱についてです。

小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、個々の特性に応じた教育を必要とする児童等に対する就学支援を行うことを目的としております。

資料として、就学支援委員の名簿を添付しております。

なお、医師会からのご推薦について、本日午前中にご連絡をいただいたのですが、現在ご検討いただいているとのことで、一旦、昨年度の専門医の方々のお名前で作成しておりますのでご了承ください。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理人

学識経験者の方の経歴を教えてください。

○八幡人権教育課長

以前、国立の特別支援教育総合研究所に勤務されていて、そのあと大阪体育大学で特別支援教育の教員養成課程を担当されていました。特別支援教育全般に明るい方で、なおかつ就学支援にも昨年度も委員になっていただいてご助言をいただいた心強い委員の方です。

○植原教育長職務代理人

前任は臨床心理士の立場からの助言でしたが、今回は全体的な教育の視点からご助言いただくということですか。

○八幡人権教育課長

そうです。

○谷口委員

専門医のところですが、医師会にご相談いただいていると聞いていますが、就学支援において歯科も重要な分野と考えます。複数分野にわたる中に歯科があってもいいかと。医師会だけに頼むと医師会に属する先生だけになりますので、歯科医師会への声かけもご検討いただきたいです。

○八幡人権教育課長

昨年度もご指摘いただき、課内でも検討しました。就学支援については一人ひとりの子どもが、支援学校がいいのか支援学級がいいのかどういいう支援がいいのかを検討する会議で、歯科に関する項目は調査項目として現状はありませんが、成育歴や家庭環境を見ていく必要性がまた出てきましたら、ご相談させていただけたらと思います。

○谷口委員

低フォスファターゼ症という 10 万人に 1 人の難病を、岸和田歯科医師会は乳幼児健診で 2 人見つけています。早期に乳歯が抜けてしまうのですが、その時期に介入していたら障害がおこらなかったということもあります。虫歯治療ばかりしているわけでもありませんので是非ご検討下さい。

○大下教育長

改めてご要望ということで。

○野口委員

最近、口唇口蓋裂の子どもたちはあまりいないのでしょうか。そういう子がいれば口腔外科など関わりが出てきます。言語の面からの教育でいうと、歯科の先生に何かあったときに相談できるという体制が望ましいと経験上からも思います。

健康推進課から入っていただいている発達相談員の方は心理系かと思いますが、人権教育課から入っていただいている発達相談員の方も心理系でしょうか。

○八幡人権教育課長

そうです。

○野口委員

言語聴覚士もお持ちですか。

○八幡人権教育課長

それはわかりません。

○野口委員

言語聴覚士の先生が入っていただけたら心強いかと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 26 号 岸和田市生涯学習実施計画（案）について

○大下教育長

議案第 26 号について、説明をお願いします。

○牟田生涯学習部長

議案第 26 号につきましては、岸和田市生涯学習実施計画（案）についてです。

本案は、平成 30 年 4 月に策定しました岸和田市生涯学習基本方針に基づき、具体的な事業のあり方を示すため、令和 3 年度から令和 9 年度までを計画年度とする実施計画（素案）を策定しました。

実施計画の施策体系については、基本方針の 4 つの柱を基に、5 つの方向性と 18 の目標指標で構成しています。

それでは、実施計画（素案）、1 枚めくっていただき、目次をご覧ください。

まず、実施計画の全体の構成ですが、第 1 章では、策定の趣旨、基本方針の概要、計画期間を記載しています。第 2 章では、計画の施策体系と目標の構成を、第 3 章では、施策の展開と進捗状況の管理・評価を記載しています。

そして、実施計画において推進していくべき事業は、生涯学習部内の 100 事業として、これらの事業を基に、基本方針の施策を展開していけるようにしていきます。

次に、1 ページ、第 2 節「基本方針の概要」をご覧ください。

ここに基本方針における 4 つの柱を記載しています。生涯学習の基本である自由な学びから始まり、そこからコミュニティが生まれ、そのコミュニティが別のコミュニティとつながり、また異なるコミュニティとつながるために個々を尊重し、排除せず受け入れるコミュニティ＝（インクルーシブ・コミュニティ）が重要な役割を担います。

それをどう創成するかは、社会教育支援チームの意見や提案に基づき考えていきます。そして、インクルーシブ・コミュニティづくりの必要性を内外に周知するためにフラッグシップ事業を企画・実施していくという内容となっています。

2 ページ目、第 1 節「計画の施策体系」をご覧ください。

先ほどの考えのもと、4 つの柱に基づき 5 つの基本方針と 18 の目標指標を設定しました。

また、計画を進めるに際し、基本的な項目も追加しています。

そして、この目標指標にあてはめて、実施計画において推進していくべき事業を生涯学習部内の 100 の事業として、今後の目標（方向性）を明らかにしたうえで、事業を実施し、これらの事業をもとに、基本方針の施策を展開していきます。

その事業シートは別紙になっています。

事業シートの内容は、担当課名、事業名、事業概要、現在の状況（課題）、今後の方向性（前期の目標）とし、生涯学習部各課で作成いたしました。

計画の進捗管理、評価については、1 年毎に各事業について振り返りを行い、どのように進

抄したか検証します。前期は4年間で設定しており、前期の目標は1年後に達成されるものではなく、4年後の目標（方向性）として進めていくものです。同様に、前期の最終年度には前期の実施状況を踏まえて後期3年の目標（方向性）を検討し、後期の事業シートを作成します。

今後、事業の変更等に伴う調整は必要に応じて行い、報告や実施状況の検証については、生涯学習審議会で行います。

なお、本案については、去る3月25日（木）に開催されました岸和田市生涯学習審議会において提出しており、同意を得ています。

今後のスケジュールとしては、本日、ご承認いただければ、後日、市長へ報告を行い、それをもって実施計画として確定し、その後、議会説明を行った上で、市のホームページに掲載し、周知していきます。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

本案は第2次岸和田市生涯学習計画（平成16年版）に続いてということで、かなりスパンが長い計画ですが、第2次教育大綱や令和3年度の教育重点施策とどうリンクしていますか。

○牟田生涯学習部長

検証が必要かと思っております。当然リンクするものでなければならぬと認識しています。

○谷口委員

審議会からどのような意見が出ていますか。

○牟田生涯学習部長

本来であれば、もう少し早い年度で作らねばならなかったものの、逆にいいものができたのご意見を頂戴しました。

○大下教育長

ようやく支援チームも立ち上がるんですね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時57分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員